

## 令和 7 年度第 15 回松江市教育委員会会議

日時：令和 8 年 3 月 27 日（金）14：00～

場所：市役所 教育委員会室

出席委員：青木教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員、金津委員

### 1 開会宣言（青木教育長）

○青木教育長

本日は、金津委員が所用のため途中退席をされることになっている。途中退席後も地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、教育長を含め教育委員 5 名中 4 名の出席があり、過半数の出席となっているため、本会議は成立していることをご報告する。

審議に先立ち、議第 40 号「松江市いじめ問題対応専門家会議における専門委員の委嘱について」及び議第 41 号「松江市社会教育委員の委嘱について」の公開・非公開の取扱いについてお諮りする。

なお、会議規則第 2 条第 1 項但し書きによると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席した教育長及び委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第 40 号については、専門委員の人事に関わるものであるため、また、議第 41 号については社会教育委員の人事に関わるものであるため、会議を非公開として開催したいと考えている。

なお、会議規則第 2 条第 2 項により、この発議については討論を行わずにその可否を決することとなっている。公開・非公開の取扱いについて、案件ごとにそれぞれお諮りする。

最初に、議第 40 号については、非公開の取扱いとすることにご異議ないか。

……………異議なし……………

ご異議がないため、議第 40 号については非公開での審議とさせていただきます。

次に、議第 41 号については、非公開の取扱いとすることにご異議ないか。

……………異議なし……………

ご異議がないため、議第 41 号についても非公開での審議とさせていただきます。

この決定により、教育委員会会議を一旦閉じたあとに、引き続き非公開で会議を開催し、議第 40 号及び議第 41 号について審議を行うため、委員の皆様はよろしく願います。

それでは、審議を始めたいと思う。本日の会議は、報告案件が 3 件、議案が 7 件、その他報告案件が 1 件となっている。

## 2 会議録の確認（令和 7 年度第 12 回）

……………修正なし……………

## 3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

## 4 報告【3 件】

○青木教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

### 【報告 第 18 号 令和 8 年第 1 回松江市議会定例会（2 月議会）について】

○大谷副教育長

令和 8 年第 1 回松江市議会定例会が 2 月 25 日から 3 月 26 日まで開催され、第 14 回教育委員会会議において調製依頼のご承認をいただいた令和 7 年度松江市一般会計補正予算（第 9 号）及び令和 8 年度松江市一般会計予算（教育予算）については、3 月 12 日に開催された教育民生委員会及び予算分科会での審議を終え、3 月 26 日に原案どおり可決・採決となっている。

また、本議会では、松江市教育委員会の委員任命について市長から提案があった。金津委員においては、平成 30 年 5 月 21 日から教育委員を務めていただいております、令和 8 年 5 月 20 日で 2 期 8 年間の任期が満了となる。

後任の教育委員として、中浦食品株式会社、代表取締役社長、鷗鷗侑氏が議会で同意されたため、ご報告をする。

それでは、定例会のほうの報告に戻るが、3 月 3 日から 3 月 5 日までの 3 日間に一般質問があり、21 人の市議会議員から質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の 4 ページ以降、骨子を掲載しているとおり、11 人の議員から

質問があった。

概要をご報告させていただく。まず、議案集 4 ページをお願いします。質問順位 1 の 1 から 5 ページの 3 の 2 番は、各会派を代表しての質問であった。

質問順位 1 番、森脇勇人議員からは、周辺地・過疎地での人口減少対策と学校数・教育内容について質問があった。

まず、質問順位 1 の 1 で、小学校・中学校の数をどうするのかについて質問があった。

これに対し、「国の学校適正規模・適正配置の在り方に関する有識者会議の動向を注視しつつ、将来の教育環境を見据えた学校配置について、地域住民の皆様や保護者の皆様のご意見も丁寧に伺いながら、スピード感を持って検討してまいります」と答弁をしている。

次に、1 の 2 では、少人数学級における教育内容について質問があり、「オンラインによる合同学習や交流の機会を広げることで、少人数学級における課題を補完するのに加えて、地域住民の皆様の協力が得やすい環境の中で、従来から行っている地域の教育資源を最大限に生かした体験的な教育活動を充実させることで、少人数学級における教育の質を一層高めていきたい」と答弁をしている。

次に、質問順位 2 番、津森良治議員からは、こどもと性暴力防止法（日本版 DBS）の中で、本市が教育職員等を採用する際に文部科学省のデータベースを適切に活用しているかという質問があった。

これに対し、「教員性暴力防止法第 7 条第 1 項に規定するとおり、教育職員等を任命または雇用しようとするときには、必ず特定免許状失効者管理システムを活用する義務が課せられており、本市においても、市立幼稚園や皆美が丘女子高等学校の教育職員について、採用や県派遣受入れの段階において、当該システムにて特定免許状失効者の該当有無を確認している」と答弁をした。

次に、質問順位 3 の 2 番、たちばなふみ議員からは、学校給食費の無償化について、小学校給食費で国の支援額を上回る部分について、市が負担する場合に必要な予算額と、中学校給食費を無償化する場合に必要な予算額について質問があった。

答弁では、「保護者負担 0 とした場合、国の支援基準額を超える月額 300 円に、このあと説明するが、令和 8 年度 2 学期から改定を予定している値上げ額（月額 1,100 円相当）を加えると、年間約 1 億 5,200 万円の財源が必要になるものと試算をしてい

る。中学校については、学校給食費の抜本的な負担軽減の考え方が示されていないものの、現行の本市における学校給食費、月額 6,300 円に 2 学期から改定を予定している値上げ額（月額 1,400 円相当）を加えた給食費で試算すると、年間約 4 億 1,500 万円の財源が必要になる」と答弁をしている。

6 ページをお願いします。質問順位 6 番、太田哲議員からは、児童クラブの指定管理者を現在の非公募から公募に移行していくことについて質問があった。

6 の 2 では、それぞれの児童クラブに対して行った 1 回目の意向調査の結果について、「公設児童クラブの指定管理者公募に関する全体説明会を昨年 11 月に開催し、さらに昨年 12 月から今年 1 月にかけて、個別に希望する 23 児童クラブの各運営委員会に対して説明を行った。その後、今年 1 月から 2 月にかけて、運営主体移行に関する第 1 回意向調査を実施した結果、地域の運営委員会等で運営する 37 クラブ中、「民間事業者等に移行する」と回答したのは 18 クラブ、「まだ検討中のため決めかねている」と回答したのは 12 クラブ、「現在の運営委員会での運営を継続する」と回答したのは 7 クラブであった。この意向調査は、今後 3 回実施する予定としており、2 回目を夏ごろ、3 回目は秋ごろに行う予定である」と答弁をした。

また、6 の 5 では、地震の際の児童クラブの対応について質問があった。

答弁では、「1 月 6 日の地震発生時には、各児童クラブにおいて児童の安全確保と避難誘導が適切に行われたおかげで、利用する全員が怪我などなく過ごすことができた。児童の安全を確認したあと保護者に迎えを依頼し、児童の引渡しを行った。保護者がすぐに迎えに来ることができない児童は、迎えが来るまでクラブで待機していた。一方で、今回の地震対応を通じて、緊急災害（地震・火災・風水害など）発生時の保護者への連絡手段や児童の避難場所について、保護者への事前周知の徹底など、検討すべき課題も見つかったところであり、その整理と共有を行い、放課後児童クラブ安全管理マニュアルや安全計画の実効性をさらに高めるため、必要な見直しを進めてまいりたい」と答弁をしている。

次に、8 ページをお願いします。質問番号 7 の 2、佐野みどり議員からは、通学路の安全確保について質問があり、これに対して「文部科学省、国土交通省、警察庁による通知等に基づき、松江市通学路安全推進会議で策定した松江市通学路交通安全プログラムを基に、各学校が PTA や地域の関係機関と連携を図りながら実施している。教育委員会としては、通学路の安全を継続的に確保するために、同通知で示されてい

る点検時の3つの観点、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所、保護者・見守り活動者・地域住民等から市町村への改善要請があった箇所などを改めて学校に周知し、改善の必要な箇所が確実に要望として提出されるよう、引き続き働きかけてまいる」と答弁をしている。

続いて、質問番号8番、佐々田慎吾議員からは、学校における合理的配慮について質問があった。

9ページの8の2では、小中学校における合理的配慮の基本的な理念についての周知・共有方法等について質問があった。

これに対して、「平成28年に障害者差別解消法が施行され、現在、行政機関や事業者には、事務事業を行うにあたり、障がい者から配慮を求められた場合、過重な負担とならない範囲で社会的な障壁を取り除くために、必要かつ合理的な配慮を提供することが義務付けられている。本市の小・中・義務教育学校においても、特別な教育的ニーズのある児童生徒が他の児童生徒と同様に安心して教育を受けられる機会を提供することとしている。教職員への周知については、校長会での情報共有に加えて、発達・教育相談支援センターが実施する研修などを通じて行っており、入試に向けた準備や手続きに関する内容も含め、具体的な事例を紹介しながら理解の促進を図っている」と答弁をしている。

次に、10ページをお願いします。質問順位9番の村松りえ議員からは、竹島教育について質問があった。

9の1では、小中学校における竹島に関する学習について質問があり、答弁としては、「本市内の小・中・義務教育学校では、原則としてすべての学年・学級において竹島に関する学習が様々な形で行われている。授業カリキュラムとしては、小学5年生の社会科において竹島の位置や日本固有の領土であること、さらに韓国との間に領土問題が存在することについて学んでいる。また、中学校では、社会科の地理的分野、歴史的分野、公民的分野において、それぞれの観点から竹島問題を取り上げ、日本による竹島領有の歴史や竹島の日の意義について理解を深めている」としている。

続いて、11ページの10番、原田守議員からは、2月に発生した大雪の際の対応について質問があった。

10の1では、小・中・義務教育学校の対応について質問があり、これに対して、「各

校において、2月8日の午前中から校区内の降雪状況や学校施設の被害状況等の確認が行われ、学園間で協議した上で、概ね8日の14時ごろまでにすべての市立学校が翌月曜日を休校とする判断に至った。9日の月曜日には、各校で学校再開に向けた校地内の除雪作業や通学路の状況確認等が行われ、その結果、特に通学路の安全性に懸念があり、多くの児童生徒にとって登校が困難であるという判断から、引き続き10日も休校とした学校が48校中33校あった。各校では休校決定後、速やかに保護者への配信システムを用いてその旨を伝え、児童生徒に対して、休校の際の家庭での過ごし方や学習課題等を伝える対応を行った」と答弁をしている。

次に、12ページをお願いする。最後に11番、中村ひかり議員からは、引きこもり等の困難を抱える青少年支援について質問があった。

まず、11の2では、本市が実施している若者支援対策事業補助金の概要について質問があった。

これに対して、「この事業は、不登校や引きこもりなど、困難を抱える小学生から39歳までの青少年の自立支援を促すため、民間団体の柔軟な発想やアイデアを生かした居場所の設置・運営等を行う団体への支援を行うことを目的としている。松江市内に主たる事務所を置き、市内で青少年の居場所設置・運営等を1年以上行っている特定非営利活動法人が対象であり、事業に要する経費について、補助率3分の2、上限200万円の補助を行うものである」と答弁をした。

次に、11の3では、「この事業について、拡充の考えがあるか」との質問があり、これに対して、「当該補助事業については、関連する団体等から意見を伺った上で、今年度より制度の見直しを図り、補助率は10分の10から3分の2に改定したものの、補助金の算定にあたっては、基本補助額を設定した上で、居場所の開設回数や支援対象者数、事業実施回数など、補助金を拠出する対象となる団体の活動実績に応じて補助額を加算することとし、事業実績が報われる、事業コストに応じた補助制度へと改善を行った。現時点で補助率を見直すことは考えていないが、本事業の重要性については十分に認識しており、今後も可能な限り支援を継続したいと考えている」と答弁をしている。「本市では、より多くの団体に困難を抱える青少年の支援を行っていただけるように、本市内において、こどもの健全育成を目的に活動するNPO法人に対して、この補助事業の周知を図っている」という内容でも答弁を行っている。

以上、2月議会の報告とする。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

○原田委員

先ほど雪の日のことがあったが、雨のときとかはガイドラインというか、こういう状況になったら学校はこうするというのがあったと思うが、そこに雪のことも書いてあったか。

○加納教育総務課長

今、委員がおっしゃるように、ガイドラインには雪のことは具体的には書いてない。基本的には風水害のところに含めて対応している状況である。

○原田委員

多分、雪の日は個人で結構差があり、この家は出られるが、この家は出られないとか、そういうのもあったりするため、学校に来られないときには欠席にならないとか、雪の時の対応のことも情報として入れたほうが良いのではないかと思った。

○加納教育総務課長

ガイドラインについては、先般1月に地震もあったというところもあり、その辺りを含めて少し見直しを考えているため、またご報告させていただく。

○青木教育長

ほかにあるか。

○金津委員

また雪のことだが、大雪のときに2月10日から再開できた15校と、できなかった33校との差というのはどの辺にあるのかと。立地とか、そのところの積雪量とか、除雪の体制とかの違いだと思うが、除雪の体制とかも各校でかなり違いがあるのではないかということとか、その辺の差はどうかということをお聞きしたいと思う。

○後藤学校教育課長

実はこの33校、休校したところだが、やはり先ほど金津委員のおっしゃったように、学校の立地というか、そういったものの条件が非常に大きかったのではないかと  
思っている。

それから、除雪についても、公的な除雪はなされているが、なかなか歩道部分とか  
歩道橋があるところ、そういったところがなかなか十分に対応できていなかったとい  
うことで、各学校のほうで、中学校区内でも連絡を取りながら相談をして、それぞれ  
状況を見ながら判断をしたという状況である。

○金津委員

あと、除雪機を持っている朝酌・竹矢・本庄というのは、何で持っているのか。ほ  
かは持っておらず、たまたまなのか。自主的に学校が揃えているのか。

○小村学校管理課長

本庄小学校と朝酌小学校については、学校で購入をされたものである。やはり雪が  
深い地域であり、それで学校で配備をされたところである。

竹矢小学校については、教育委員会で除雪機を持っており、希望を聞き、竹矢小学  
校が希望をされ、配備をしたところである。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

大雪に関連してだが、ショルダータイプというのはどういう除雪機なのか。イメー  
ジが湧かない。

○小村学校管理課長

議員からご提案があった機械であり、スコップの形をしており、電動で充電のバッ

テリーを付けて、そうすると先っぽのほうぐるぐる回って、雪を跳ね上げるような機械であった。なかなか口頭での説明は難しい。

○塩川委員

どのくらいかかるものか。

○小村学校管理課長

議員ご提案のものについては、色々草刈り機とかアタッチメントを変えられるようなものをご提案いただき、それだと一式で10万円のものであった。

以上である。

○青木教育長

スコップの先のアタッチメントを変えれば、除雪だけではなくて草刈り機とか刈り払い、色々できるようである。

ほかにあるか。

○大谷委員

2つお伺いしたいが、1つは合理的配慮のお話で、松江皆美が丘女子高の話が出ているが、今日の議事の中にも入っているため、そのときにまた詳しくお話ししていただいても良いのかなと思いつつ、今までも市立女子高で通級が入る、入らないという話が随分長くあって、結局高校は県立なので、県からの動きの中には入りにくい。女子高の場合は高校だけでも市立なので、そうするとエスコが対応するのかというところで、どこが対応するのかいうところでなかなか話が進まなかったのだが、今回、非常に上手く進んでいるとは思いますが、その辺りのところ、県と市との関係とか、あとの議事が出てくるかもしれないが、今までの難しかったのに、今回非常に良いほうに進んだというのは良かったと思うが、県と市との協力関係というところを少し教えていただけるか。

○中島発達・教育相談支援センター所長

県の通級制度を市のほうに取り入れるというところだが、そもそも市立の小中学校

には通級の制度があるということで、松江市立の女子高校であるため、そこに何とか通級という形を、佐々田議員から6月にご提案をいただいたこともあり、ここで県教委に一旦情報を上げて、「何とか市立女子高のほうにも通級の制度を」ということで、確定ではないが、今、動いてもらっている状態、要は「県立の特別支援学校の通級担当を女子高に兼務発令をする形で何とかできないか」ということで、確定ではないというところは言うておかないといけないが、今、そういう動きが進んでいる。

以上である。

#### ○大谷委員

今までがなかなか難しかったという経緯があるため、しかし、これが上手く進めば良いと思っている。

それから、もう1点。竹島についてだが、例えば平和学習は、やはり広島と長崎が非常に重点的に取り組んでおられて、恐らく竹島のことは島根、特に松江が重点的に取り組んでいると思うが、パンフレットとかは県全体に配布されると思うが、特に松江市で竹島教育に力を入れておられるのかどうかというところも少し教えていただけるか。

#### ○米原教育指導官

特に「松江市としてこういう取り組みを」というような、例えばハンドブックであるとか、松江市独自のものはないため、一応県から出ているハンドブック、それから各教科、低学年などは絵本の読み聞かせなどもあるが、そういったことをとおして全県の取り組みにならって取り組んでいるということになる。

#### ○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、以上で報告第18号については終了とする。

#### 【報告 第19号 令和7年度体力・運動能力調査の結果公表について】

#### ○後藤学校教育課長

議案集は14ページからになる。まず、15ページ以降には、今後、ホームページ上に公表する内容を示している。

公表内容については、目次にあるように、「1.松江市教育委員会の基本的な考え方」から6つの項目に整理して公表する予定としている。

ここでは、特に「6.松江市全体及び各校の調査結果」のうち、松江市全体の調査結果について詳しく説明させていただくため、少し飛ぶが、議案集の24ページをご覧いただきたい。

これは松江市小学校及び義務教育学校前期課程の結果及び分析・対策をまとめたものになる。

(1) 体力の状況については、前年度データと比較したものを示している。前年度の平均を1とした場合の今年度の達成率を表したもので、男子では、特に上体起こしで前年度を上回っている学年が多いこと。女子では、特に2年生を見ていただくと、8項目中7項目で前年度より低下しているといった傾向が見られた。

また、(2) から (4) は、全国や県の結果と比較可能である小学5年生についてまとめたものになっている。

まず、(2) については、小学5年生について、種目別に全国平均を50としたときの松江市・島根県のスコアをレーダーチャートで示したものとなるが、小学5年男子では握力、長座体前屈が全国平均を下回り、筋力や柔軟性に課題があると言える。

また、右側の小5女子については、反復横跳び以外の項目が全国平均を下回っており、全般的に課題があると言える。

続いて、(3) 5年生の体力合計点の推移をグラフで示している。小5男子については前年度より0.71ポイント上昇、小5女子は0.61ポイント減少している。特に女子については、ここ5年間を見ても減少が続いているという状況である。

続いて(4) は、意識調査のうち、体育の授業改善の視点と市教委として注目する項目について棒グラフで示している。

「運動が好き」について肯定的な割合が全国・県と比べても高くなっていること、また、「目標を意識した学習で、できたり分かったりする」という項目についても、肯定的な回答が県平均と比べて高くなっている。

一方、「将来的に中学校で授業以外でも自主的に運動したい」といった項目については、肯定的な回答の割合は、男子は全国・県よりも高くなっているが、女子について

は全国・県よりも低くなっている。

また、昨年度課題であった ICT 活用については、男子では肯定的な割合が 53.4%と前年度より 19.8%、女子では 46.5%、前年度より 10.1%それぞれ上昇しているが、全国平均をまだ大きく下回っており、依然として ICT の活用に課題があると言える。

これらの結果から、(5) で主な課題と今後の取り組みの視点をまとめている。特に女子については、体力合計点の低下傾向が続いていること、「運動が好きと感じながらも、自主的に運動したい」については、肯定的な回答が全国よりも低い結果となっている。

小学生期の運動の習慣化を図ることが重要であり、今後の取り組みとして分析シートの活用など、学校全体の成果目標、児童一人ひとりの具体目標を持った全校体制での取り組みを引き続き継続していく必要があると考えている。

また、授業改善については、体を動かす時間を十分に確保できるよう、ICT を活用した授業づくりを進めるとともに、ねらいを明確にした授業、一人ひとりが自分の目標を持った個別最適な学び、協同的な学びの視点を持った楽しさや充実感を得られる授業づくりのさらなる工夫が必要であると考えている。

続いて、25 ページをご覧ください。これは松江市の中学校及び義務教育学校後期課程の結果及び分析対策をまとめたものになる。このシートについても、先ほど説明した小学校のシートに準じてご覧ください。その上で、結果について少し説明させていただきます。

(1) 体力の現状については、男子では特に長座体前屈で前年度をすべての学年が上回っていることや、女子でも上体起こしや長座体前屈ですべての学年が上回っている。一方、握力はすべての学年が前年度を下回るという結果となった。

(2) 中学 2 年生の結果を見ると、男女ともに握力、上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回り、筋力であったり、筋持久力、柔軟性に課題がある。

また、女子は立ち幅跳び、ボール投げも全国平均を下回っており、課題であると思っている。

次に、(3) の体力合計点の推移だが、中 2 男子は 0.35 ポイント上昇、中 2 女子は 1.08 ポイント減少となっている。

(4) 意識調査についてだが、中 2 男子では「運動が好き」、「体育の授業は楽しい」について肯定的な回答が 90%を超え、良い傾向が見られる。

一方、中2女子では、「卒業後も自主的に運動したい」という項目について肯定的な回答が全国や県に比べて低く、小5女子と同様の傾向が見られる。

また、ICTの活用については、男子で肯定的な回答の割合が62.3%と前年度より3.1%上昇しているが、女子では55.7%と前年度より1.1%減少している。全国・県と比較しても低い水準にあり、引き続き課題があると言える。

これらの結果から、(5) 主な課題と今後の取り組みの視点をまとめている。特に女子について運動意識の低下が見られ、小学5年生と似た傾向の課題があることから、具体目標を設定した全校体制での取り組み等を今後も小学校から中学校にかけて継続的に取り組んでいく必要があると考えている。

また、授業改善の視点として、体を動かす時間の十分な確保や楽しさや充実感を得られる授業や運動領域の特性に合わせてICTを効果的に活用した授業づくりの工夫が必要であると考えている。

26ページは学校別の公表シート例となる。各校は調査結果を基に、特に(3)令和8年度の方針に自校の対策をまとめ、次年度の取り組みにつなげていく。

以上、今回報告した内容については、今後、松江市のホームページ上で公開する予定としている。

報告は以上である。

#### ○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

#### ○金津委員

この報告書では、意識調査のところで、「松江市教育委員としては注目しているものを挙げている」とあるが、私が少し気になるところがあり、19ページの下から4行目のところにあるが、次のページにもあるが、睡眠時間が6時間未満の児童が増加している。一体いつ寝て、いつ起きているのかと。6時間未満というのはどういうことかと思って、そういう時間把握の調査データはあるのか。

結構日本というのはこどもの睡眠時間が短いとWHOとかでも指摘されていたりして、少し気になるところではあるが、いかがか。

○後藤学校教育課長

確かにこの調査の中では特に触れていないが、睡眠時間のことについては非常に問題になっているというか、心配されている現状がある。家庭に帰ってからどういう過ごし方をするのか。そういった中で、やはり今日この部分と関連があるかもしれないが、メディアとどのように付き合っているのか、そういったところが非常に関連性が大きいかなど。

今現在、手元に現状のデータを持っていないが、やはりそういった視点で、睡眠時間などの調査も市ともしており、そういったところからもやはり睡眠時間については課題があると思っている。

○金津委員

そういうデータはあるということか。何時間ぐらい寝ている子が何%とか。

○後藤学校教育課長

確認をしないといけない部分もあるが、実はメディアの調査をしたときに、そういった項目も確かあったような気がしており、そういったところもまた確認した上でお示しできればと思っている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

毎年結構柔軟性と握力が低いというところがずっとこのところきているというのがあるが、柔軟性を上げるために何か対策をしているというのはあるか。

○後藤学校教育課長

確かに、その課題に対してどのような取り組みをしているのかということころは、教育委員会としてもこういったことというのを学校へ発信はしているが、それぞれの学校に任せている部分がある。各学校の今日はサンプルしか示していないが、それぞれの学校の中で、やはり前年度と比較して、例えば柔軟性、握力もずっと以前から低い

ということで、その部分を補うような運動、基本的には体育の時間がやはり中心になるかと思うが、そういったところで継続的に取り組みをしていることと、併せて、子どもたちが自分たちの弱い部分というか、そういったところも意識して、少し自分でトレーニングできるというか、そういったことの働きかけも継続的に必要かなと思っている。

○原田委員

結構柔軟性の部分というのは怪我の予防とかにもつながるし、握力とかも生活していく上での必要な部分だと思うため、もしやっておられる学校があって、それがどのように改善したとか、もしそういうのであれば、ぜひ共有してもらって、そこが上がっていくようになれば良いと思う。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

2つ教えていただきたいのだが、1つは、先ほどご説明があったように、全国的に見て男子は少し上がっているが、女子は少し下がり気味で、しかし、松江市としても女子が傾向的に下がっていくというのに、何か考えられる要因があるかどうかというところと、あと、もう1つ教えていただきたいのは、それぞれの子どもたちにこのチャートが手元に渡るのかどうかということも教えていただけたらと思う。

○後藤学校教育課長

女子が課題ということはお伝えしているが、なかなか十分な分析がしきれていないというか、こういう結果を見ながら、やはり特に女子のほう、男子も含めて学校体育の中で運動が好きになるというか、体を動かす学校体育以外の部分で色々な活動をする場も子どもたちは持っているため、そういったところへ参加する男子と女子の割合も少し変わってきているというような気がしている。そういった背景があるのではないかと思っている。

それから、子どもたちには、この調査結果というのは、公表のシートを作成できる

ようにしており、学校独自でそういったもの、オリジナルのものをつくっておられたり、中には業者のほうで集計した集計表であったり記録書、「あなたはどのようなレベルである」というようなものを配布しているというような学校もある。それぞれ様々な形で子どもたちにこういう調査結果を知らせて、少しでも良くなるようにということで、自分の強みとか弱みが分かって運動につながると良いというようなことで、そういったことも子どもたちには伝えている。

#### ○青木教育長

ほかにあるか。

#### ○塩川委員

体力・運動能力調査、なかなか一朝一夕には改善できないというか、向上しないというか、長年の課題ではないかと思う。特に気になったところが小学校1年、2年生が県・全国に比べて全種目劣るということである。

義務教育の中で一番スタートになる1、2年生がそういう状況というのが少し残念なのだが、各個人に下ろすときには各学校の対応というのが当然必要になってくるわけだが、市の教育委員会として何か手を打つところがないのかということころは、常に私も現場にいるときに何かあれば良いと思ったりしていた。このあと協議がある「子どもまんなか幼小架け橋プログラム」では、体力づくりとか、賢い体とか、大きな柱としてあるため、上手く活用して、特にターゲットを絞るわけではないが、特に劣っている小1、小2の部分にスポットを当ててみるということも大事だと思っている。

幸い松江市には、教育大綱にも盛り込んでいただいた松江っ子体操。小学校の高学年以上は体操的にもなかなかマッチしないと思うが、幼稚園、保育所、小学低学年ぐらいまでのところは非常に考えられた体操だと思うため、市教委として奨励を各学校、幼稚園等にやっていただいて、まずはそこから各学校・園に浸透させるということも1つの手段だと思うため、ぜひ検討していただければと思う。

それから、もう1点。19ページの、ボール投げの男子・女子のグラフがある。ある程度関わったものは小学校はソフトボール、中学校はハンドボール投げということで分かると思うが、保護者とか、その他あまり認識のない方については、中学校はハンドボールだという注釈を入れていただいたほうが良いのではないかとということと、そ

の下の体力の概要だが、体力と運動能力の概要に改められたほうが分かりやすいと思った。

○後藤学校教育課長

最初におっしゃっていただいた賢い体というか、遊びも含めて子どもたちがしっかり体を動かすというか、しっかりした体づくりをできるようなことを教育委員会としてもどういうことができるかというのもしっかり考えていかなければいけないと改めて思ったところである。

公表の部分は指摘いただいたとおり、確かにここは注釈を入れないと誤解を招くような形になるため、少しここは検討というか、修正を入れるということで検討させてほしい。

○青木教育長

こども政策課から持田保育指導官がせっかく来ていらっしゃるため、多分保育所とか幼稚園では松江っ子体操を結構やっていると思うが、その辺の状況と、何か賢い体づくりで松江市として特に力を入れておられることがあれば願います。

○持田保育指導官

幼稚園や保育所において、朝の体操というような時間を設けたりする園が多くて、それこそチャレンジタイムというような感じの名前をつけたりしながら体操をしている時間がある。それは松江っ子体操に限らず、本当に子どもたちの発達や季節、そのときのワクワクするような、子どもたちが思わず本当に元気いっぱいやりたくなるような曲を選曲しながら取り入れてやっているところである。

また、チャレンジタイムというのは、園庭の中の色々な遊具があるため、その環境を生かして、例えばチャレンジで走ったりとか、または遊具、ブランコや滑り台や雲梯などに挑戦する時間を設けたりするようなことをしている。

特に室内においても、それぞれの園の環境はあるが、そこにジャンプする場所を設けたりとか、手形を置いて、その手形に手を合わせて動いてみたり、ビニールテープ等で線をつけたり、けんけんぱのコーナーを設けたりなどして、自然に体が動かしたくなるような環境を工夫して各園でやっているようなところがある。

簡単だが、以上である。

○青木教育長

少し小学生の運動能力調査の結果等もこども子育て部と共有しながら、連続して取り組んでいけたら良いと思うため、よろしく願います。

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 19 号については終了する。

**【報告 第 20 号 松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引きの策定について】**

○米原教育指導官

お手元にお配りしている冊子、「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引きをご覧ください。

冊子の 1 ページ、「はじめに」の中にも少し述べているが、松江市では、平成 25 年に「松江市保幼小接続カリキュラム」を、令和 6 年に「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」を作成し、幼児教育施設や小学校が共通の視点でこどもの育ちを確認し、幼小のプログラムをつながり大切に実践を積み重ねてきた。

一方で、ここ近年、全国と同様、松江市においても 1 年生における生徒指導上の課題が増加傾向にあり、幼小接続期の教育の充実が喫緊の課題となっている。

こうした現状から、松江市においても幼小の接続を進め、こどもが安心して力を発揮し、学びや生活を楽しむことができるような体制づくりをさらに進めていく必要があると考えている。

こうした理念の下、本手引きを幼小連携接続の基本的な松江市の指針として、市内の先生方が共通の方向性を持って架け橋期の教育を進めるために作成したものである。

4 ページをお願いします。4 ページには、1.架け橋プログラムの意義について記載している。ここでは、松江市のメインテーマとして、真ん中の上のほうにあるが、「連続する育ちを切れ目なく支えるわくわくスイッチを切らないこと」と掲げている。こういったことを行うために、幼児教育と小学校教育が連携して保育や授業を改善していく、そういうことを目指していく。そのために、一番下のところに書いてあるが、「松江市では、こどもに関わるすべての大人が架け橋期の教育の充実を目指し、協働して取り

組んでまいり」、そのように記載している。

めくっていただいて5ページ。5ページには、2つ目として松江市の現状と課題を挙げている。松江市におけるこどもを取り巻く現状と課題、そして幼小接続に関する課題を挙げている。

これらの課題を受け、続いて6ページの3、松江市の方針として、1つ目、架け橋期の重要性を理解すること。幼児教育施設と小学校が互いに実質的な話合いや実践を重視すること。そして、これまでの松江市を踏まえて定めたこどもまんなか架け橋期の目指すこどもの姿である健やかな心と体を持ち、自らの力を発揮しながら意欲的に生活し、学びに向かうこどもを共有して架け橋期における切れ目のない支援を進めていこうと考えている。

めくっていただいて7ページ。7ページには、その具体的な取り組みについて記載をしている。体制づくりと情報共有、教育観・教育方法の相互理解、そして8ページになるが、こども同士の交流の促進という3つの観点から合計6つの項目、具体的な取り組みを挙げている。

9ページ、10ページをめくっていただきたい。9ページ、10ページには、架け橋プログラム、この本プログラムの進め方をフェーズごとに整理している。前のページでお示した3つの観点に基づいて設定した6つの取り組みをさらに細かく分類し、フェーズ1の基盤づくりからフェーズ5の連携接続のサイクルの定着までの5つのフェーズで整理をしている。

今、文章でお示ししているこのフェーズをめくっていただくと、参考資料として、一覧表としてまとめたものがこのフェーズ一覧表となる。

この架け橋プログラムを進めていくにあたって、自分の所属する小学校区における連携の状況が今どの段階にあるのか、幼児教育施設と小学校が互いに共通認識しながら、「うちの校区は、今、この辺りだ」というようなことを話合いながら取り組みを組織的・計画的に推進していく、そんな手掛かりとなるようにイメージして作成している。

一番最後をめくっていただいて、掲載しているのは、これは松江市こどもまんなか架け橋期カリキュラムの松江市版である。本カリキュラムは、架け橋期と位置付けられている5歳児から小学校1年生までの2年間を幼児教育施設と小学校が協働して、幼児期から小学校への学びを円滑につなぐこと、それを目的として作成したものであ

る。

ここにお示ししている内容は、松江市としての参考例であり、これを基に各小学校において、自分の小学校区の取り組みの足跡としてどんどん加えていくことで、校区の実践に活用していただければというように考えて作成をしている。

今後については、今年度より取り組んでいる県の委託事業、幼小連携接続基盤整備事業を行っているが、そこに実施している小学校及び幼児教育施設の架け橋訪問をとおして得られた知見や好事例をこの手引きにどんどん反映していく予定である。

また、本手引きを教職員研修のテキストとして活用することで、幼小連携接続の方向性を市全体で共有していきたいと考えている。

何よりこの手引きが小学校の先生方、幼児教育施設の先生方の取り組みの拠りどころとして、日常的にめくっていただきながら活用されていくよう周知に努めてまいりたいと考えている。

報告は以上となる。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

○塩川委員

この表題というか、松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラム、文科省では、幼保小の架け橋プログラムとか、あちらこちらで幼保小というのが出てくるのだが、敢えて幼小ということによろしいのか。

○米原教育指導官

そのとおりで、松江市では、諸々を一括りにして幼児教育施設というように表現しているため、幼小というように設定している。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

そもそのところになるが、今までのやり方がどのように問題だったのか、それをどのように変えていくのかというものが具体的にあれば教えていただきたい。

○米原教育指導官

これまでも松江市では教職員研修として、管理職を対象とした幼小接続の研修であるとか、担当者を対象とした接続研修などをやってきている。

そういう中で、取り組みによってそれぞれの校区で差があるというか、温度差もある。それぞれの教職員の受け止めもあるし、1つの学校にたくさんの幼児教育施設からというような、そういう状況も様々で、なかなか方向性として整っていないところが実はあった。

それから、課題のところでも話したように、今の生徒指導上の課題、いじめであるとか、不登校であるとか、1年生のこどもが不安に感じているといったものも、生徒指導推進室で行ったアンケートからも実態として挙がってきており、そういうことをここで、市全体が同じ方向を向いて、同じ方針の下、この幼小架け橋プログラムに取り組んでいくというようなところを考えて、このたびこの手引きを作成したところである。

○原田委員

そこから具体的に、なぜ1年生で躓いているのかとか、そういう環境になってしまうのかということこれから掘り下げていくという形か。

○米原教育指導官

それこそ手引きの5ページの大きな2番の(2)のところにも記載をしているが、それぞれ幼小接続に関する課題というのが、これは令和6年度に小学校の校長先生方、園長先生方にアンケートを取っているが、その中から見えてきた課題をそこにまとめて記載しているが、そこにあるような課題を今の実態に合わせて、この手引きをとおしてみんなで同じ方向を向いて、解決に向けて動いていこうというように考えているところである。

○原田委員

方向性が明確に記されたということで認識したら良いということか。承知した。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

私、数年前にこの幼小接続に関する国際企画のプログラムに関わったことがあり、実は市教委にインタビューを、外国の研究者が来られてインタビューをさせていただいたことがあったのだが、そのときに「松江市のプログラムは非常に充実している」と言って、そのときはフィンランドの研究者がおっしゃっており、どこの国もこれは非常に大きな課題で、捉え方としては違う文化、幼稚園から小学校、保育園から小学校というように、違う文化への移行という捉え方をしておられたのだが、本当に全国的にも全世界的にも非常に大きな課題、とても大事なことだと思うが、特に松江市で課題になっているということがあるのか。もしあれば教えていただきたい。

○米原教育指導官

先ほどの5ページのところの課題にもあるが、今、松江市でとにかく大切にしていることは、メインテーマにもある学びの連続性というか、わくわくスイッチというように表現しているが、幼児教育施設の就学時のこどもたちが、遊びをとおして学んでいく、そういったわくわくした気持ちを小学校でもつなげていこうという、そういう授業改善・保育改善というところに焦点を当てている。

決して45分間きちんと座っているとか、幼児教育施設で小学校の先取りをすることか、そういったところではなくて、こどもたちの幼児教育施設での生活のわくわくした気持ちをそのまま小学校に滑らかにつなげていくためには、小学校の教員として考えなければいけないこともあり、幼児教育施設の教員も小学校という、お互いに向き合ってという、その接続期を一緒に考えていく、そういうところを今、一番焦点を当てて取り組んでいこうと。

実際は令和8年度から積み重ねていくことを考えているが、そういうところを今、大事にしている。

## ○川上副教育長

このプログラムについて、先ほど米原指導官から説明があったが、実はまだ十分に反映しきれていない部分がある。現在は1年目として、ここ半年ほど小学校を中心に1年生の学校訪問を行っている段階。

来年度は、4月から定点観測として、津田小学校校区にある津田小学校と、公立・私立を含む3つの幼児教育施設に協力をいただきながら取り組みを進める予定。

入学式の翌日からは、こどもたちが登校する前に担当者が待機し、保護者送迎ではなく集団登校でやって来る1年生を迎える。その後、自分で靴を脱ぎ、特に大規模校では「どこに靴を入れるのか」といった基本的な動作を、学校や上級生がどのように支えているのか、そのシステムづくりを実際に観察していく。

今年度、各校を回る中で、従来からの課題ではあるが、担当者が特に大きな課題として挙げているのが、特別支援教育における接続が十分に機能していない点。小学校側では、特別な教育的ニーズのあるこどもを早期に把握し、支援員やにこにこサポートティーチャーの配置、クラス編成の工夫などを進めようとしているものの、実際にはこうした取り組みが円滑につながっていない現状がある。

また、5ページに示した課題にもあるように、学びの連続性やカリキュラムの違いといった点から、幼児教育施設と小学校がそれぞれ独立しており、「入学で一度リセットされる」という意識が依然として残っていることも課題。さらに、こうした連携の難しさに拍車をかけているのが、現在の教員不足の状況。

本来であれば、幼小の連携においては、こども同士の交流以上に、教職員同士が顔を合わせて情報を共有し、共通理解を深めることが重要。しかし、現場にはそのための時間的余裕がなく、相互訪問に必要な旅費も限られているため、十分に実施できていない。

こうした多くの難しさはあるが、まずは定点観測を継続することが重要だと考えている。津田小学校は大規模校区であり、これまで県内では、益田市の豊川小学校区、隠岐の島町の五箇小学校区（小規模校・隣接校園型）や雲南市の斐伊小学校区（中規模校）での実践例はあるものの、大規模校に踏み込む取り組みは松江市が初めて。今後の展開に大いに期待している。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

教育長に伺いたいのだが、ちょうど教育総合会議で、次が津田小学校の見学になっていたのは、今のお話に関係してということになるのか。

○青木教育長

そのとおりである。そのように考えている。

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、以上で報告第 20 号については終了とする。

## 5 議事【議案 7 件】

○青木教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

### 【議 第 35 号 令和 7 年度松江市学力調査の結果公表について】

○米原教育指導官

議案集の 28 ページ以降をご覧ください。

本市では、島根県学力調査の終了に伴い、今年度より児童生徒の学習状況を客観的に把握し、調査結果に基づいたより適切な学習指導・支援をとおして学力向上を図るために、令和 7 年 12 月に松江市独自の学力調査を実施した。この調査結果の公表についてお諮りするものである。

小学校 5、6 年生は国語と算数の 2 教科と意識調査、中学校 1、2 年生は国語、数学、英語の 3 教科と意識調査について行った。

調査形式は、このたび初めての取り組みとなるが、CBT(Computer Based Testing)、タブレット上で実施している。

29 ページから 32 ページまでが結果公表についてのホームページ画面になる。こちらは、全国学力・学習状況調査の公表ページと同じものとなるが、基本的な考え方や

保護者・地域の皆様へのお願い、松江市や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

なお、30 ページからの分析シートについては、本日の教育委員会会議で承認後、リンクを貼り付けることとしている。

それでは、ここから松江市全体の公表シートについて詳しく説明する。

33 ページが小学校、34 ページが中学校の公表シートとなる。ここには各教科及び意識調査の結果から成果と課題、そして課題に対する改善策を記載している。

また、意識調査については、学力との相関が示されているもの、また、教育委員会として注目しているもの 10 項目を取り上げている。

今年度の教科の調査結果の概要として、右下に参考として松江市の平均正答率を載せている。小学 5 年及び中学 2 年については、推定全国値と比較して課題があると言える。そのような結果であった。小学 6 年及び中学 1 年は、推定全国値と比較して概ね良好と言える結果であった。それぞれについて簡単ではあるが、ご説明する。

小学校の国語に関しては、成果としては、話す・聞くことの領域において、相手の意図や立場を踏まえて内容を捉え、自分の考えを広げたり質問を工夫したりする力が概ね身に付いていた。

課題としては、長い文章を読み通す力や読み取った情報を基に考えをまとめる力に課題が見られた。

小学校の算数については、成果として、基礎的な計算力と算数の基本概念、用語の理解が着実に身に付いていた。

課題としては、図、式、文章を関連付ける力と数量関係を説明する力に共通して課題が見られている。

意識調査からは、成果として、将来の夢や目標を持ち、他者に貢献したいという思いが強く、また、主体的・対話的な学びや ICT 活用、総合的な学習などに対して前向きな児童が多く見られた。

課題としては、家庭学習の時間の確保、そして読書意欲の向上については共通の課題が見られた。

次に中学校であるが、中学校の国語に関しては、成果として、表現の工夫、文章の読み取り、言語に関する基礎理解に一定の成果が見られている。

課題としては、言語文化や基礎知識の定着不足、説明的文章の精査・解釈に課題が

見られることに加え、共通の課題として記述式の無回答率、これが高く、自分の考えを文章で表すことに強い苦手意識を持っていることが伺えた。

中学校の数学としては、成果として、比例・反比例や図形の性質など基礎的な内容の理解と、それを用いた計算技能については定着が見られている。

課題としては、方程式、文字式、関数に関する内容の基礎的な理解や活用に課題が見られている。

英語について、成果として、リスニングと基礎的な語彙、文法の理解に一定の定着が見られた。

課題として、共通としているものとしては、3文以上で自分の考えや理由をまとめる力が弱く、既習の文法や語彙を使って内容を構成する、そういったところに課題が見られている。

中学生の意識調査からは、成果として、他者への貢献意識が強く、対話的な学びに前向きな姿勢が見られる一方で、課題としては、家庭学習、読書週間の定着と授業でのICT活用が共通の課題として挙げられている。

各校の公表シートについては、この松江市の様式を基に分析結果を記載したものをホームページ上に掲載する予定としている。

説明は以上となる。ご審議のほど、よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

○原田委員

まず、ホームページの公表のところだが、保護者や地域の皆様へというところで保護者も見るとは思うが、そこでメディアのことが書いてあったりとか、色々書いてあるところで、そこに飛ぶリンク、せっかくだったらメディアで気を付けなければいけないようなこともガイドラインではないが、そういうものがあると思うため、そこに飛ぶとか、チラシに飛ぶとか、そういう色々なところをつなげていくようなホームページになれば良いというように思っている。

○米原教育指導官

その辺り、中のほうでまた検討してみたいと思う。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

公表の内容についてだが、先ほどの原田委員に関連するかもしれないが、特に学校関係者は、各学校でしっかり今後の課題等について検討すると思うが、学力テストに関わらない保護者や地域の皆様には、文字だけではなかなか伝わらない部分があるため、その年度の全国学テでも、市の学テでも、何かトピックス的な事柄を保護者・地域の皆様に伝える部分があれば良いかなと思う。

なかなかこれを細かく保護者や地域の方は見られないと思うため、そういう保護者・地域の皆様を対象にしたこのテストのトピックス、傾向と課題と対策みたいなどころが一目で分かるようなものが先ほどの体力・運動能力の調査も一緒だが、特に保護者・地域の方向けのものがあると良いかなと思う。

○青木教育長

それぞれの学校だよりも載せられるのか。もう少し詳しく。

○後藤学校教育課長

公表を広く色々な方に見ていただくということでホームページに上げているが、それぞれの学校は、それぞれ調査結果を保護者さんに現状も踏まえてお伝えをするということになっている。

先ほどもご意見をいただいたこと、この公表という形の中でやるのか、また別の形でこういう取り組みを市としているということを広く保護者も含めた市民の方にどう発信していくのかというようなところで、ホームページもこの公表シート、教育委員会に色々なホームページがあり、そういったところがあるため、何かそういったところを少し整理してやっていかななくてはいけないというように考えているため、ご意見をいただき感謝する。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

みなさんおっしゃったように、時間をかけて子どもたちがやって分析をされているため、色々な形で色々な方の役に立つ形でご案内いただけるとありがたいというように思ったところである。

1つ教えていただきたいのだが、先ほどの体力測定などだと、全国平均値が値として出ていたが、これは例えば平均正答率、推定全国値と比較してと書いてあるが、これは敢えて出しておられないのか、出しにくいのか、推定値しか出ていないのか、その辺りを教えていただけたらと思う。

○米原教育指導官

推定全国値というのは、確かに業者が業者の調査の中で恐らくこれくらいが、全国と違って、すべての学校が受けているわけではないため、業者が業者の調査の中で推定した全国値というものが示されている。結構高めのものだが、これまでの県学調は、その間に島根県全県で実施していたため、県の平均正答率があったため、昨年までは松江市と県と比べながらどうだということ、そのように分析をしていたのだが、このたび松江市が独自で行ったものであるため、そこがなかなか結び付きにくいというところで外しているというところである。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

私もそこが気になっていたのだが、教科が分かれていないところが気になるのだが、今、第5学年だったら、「国語・算数合わせて課題があると言える」というように書いてあるため、それは学年としてという意味で書かれているということか。国語も算数も両方ということか。

○米原教育指導官

このたびは小学校で言えば国語と算数を丸めて学年としてどうかというところで表記をしている。

○原田委員

今までが結構教科で見るというところが強かったため、いきなりこうなるとちょっとびっくりするというか、学年で急にまとめられたみたいな雰囲気になるため、表現が少し分からないというように思ったところと、あと、別のことだが、家庭学習の割合が低いというのがずっとあり、対策のところ、「効果的な方法の事例をまとめて市全体で共有する」というのがあるため、それがもし分かたら私たちにも教えてほしいというところである。

あと、やはり算数は、ここを抑えておかないと、いくらそのあとやってもできないという部分とかがあると思うため、保護者としてもそれがどこなのか、何となく「ここだけは抑えておかなければならない部分だろう」というのがあるのは分かるが、それがどこなのかというのがはっきり分からないため、例えば3年生の国語では、「これは絶対やっておかなければいけない」とか、どれも大事だとは思いますが、特にここというのが分かるの良いというのは思っている。

○米原教育指導官

今回の市学テを CBT で行ったということで、実施して、その学校が終了報告をした次の日からフォローアップドリルというものが個人個人で出来るようになってきている。こどもが何を間違えて、間違えたところを補うためのプリントもウェブ上で配信されており、それをこどもたちは復習としてこの3学期に取り組むというような形になっているため、そういった周知をもっともっと学校にしていながらというように思っている。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをする。議第 35 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第 35 号は承認をされた。

**【議 第 36 号 松江市教職員の働き方改革プランの改定について】**

○三島教育指導官

資料は別冊のカラー版、概要版がある。まず、概要版で説明をさせていただく。

2月20日の総合教育会議にて働き方改革プランの見直しについて説明をさせていただいた。それを基に働き方改革プランを改定したものをお示ししている。

1、本市の現状である。時間外在校等時間は減少傾向にあるが、依然高い水準のままである。年次有給休暇の年間10日以上取得割合、ワーク・ライフ・バランスに係る肯定的な回答割合についても、さらなる改善に向けて重点的な対応が必要な結果である。

2、働き方改革プランの見直しの趣旨である。こどもたちと向き合う時間の確保と学校教育の質の維持・向上を目指していくため、教職員の多忙化を防止し、業務の負担軽減と教職員の心身の健康を保持する。令和7年6月に改正された給特法に基づき、働き方改革プランを見直し、業務量管理・健康確保措置実施計画として位置付け、女子高も含んだ市立全学校を対象とする。

3、働き方改革プランの基本方針である。取組期間は以前ご説明させていただいたが、令和11年度までというようにさせていただく。

目的である。教職員の時間労働の解消を目指す。併せて働きやすさと働きがいを両立できる環境を整えることで、こどもたちへのより良い教育の実現につなげることを目指す。目的の後段部分を追加しているところである。

数値目標である。(1)・(2)については、従来通りのままである。(3)ストレスチェックの数値目標を新たに設けた。そこに掲げてある3つを追加したところである。

続いて、それらを推進するための具体的な取組である。

概要版の4番、業務量管理についての具体的な取組と、下段のほうにあるが、健康確保措置についての具体的な取組、この2つについて説明させていただけたらと思う。

ここからはカラー版の資料をご覧いただけたらと思う。資料の7ページをお開きいただきたい。

この具体的な取組、業務量管理については、文科省が示している学校と教師の業務

の3分類に分けて、8ページ以降のところ掲げている。

学校以外が担うべき業務というところについては、(1) 地域や家庭等の理解と協力という項目で示している。そこに①から④のことが書かれている。

①学校運営協議会や関係機関への働きかけについては、3分類で言うと、1番、2番、4番の関係になる。現状は、各校の学校運営協議会の運営支援及び働き方改革についての協力と理解促進をしている。

今後の方針としては、交通指導や公民館活動等における教職員の参加の精選依頼を具体にしていきたいと思っている。

以下、②から④についても現状と今後の方針を示している。

(2) 教師以外が積極的に参画すべき業務。学校全体の業務支援に係る取組として、8ページ、9ページのところに書かせていただいている。

続いて、10ページのところには、教師の業務が負担軽減を促進すべき業務として、その他の取組①から④まで書かせていただいている。

これらについては、2月末のところ教職員アンケートを実施した。教職員アンケートについては、資料の12ページをご覧ください。回答率が約66%であった。

(3) 働き方改革に関して、市教育委員会に期待する取組があれば1つ挙げてほしいと尋ねたところ、そのような回答があった。その他についても人員増114名、ICT関係46名などの回答があった。これらの意見も参考にして、先ほど説明した今後の方針の内容に付け加えさせていただいているところである。

資料の11ページである。健康確保措置についての具体的な取組については、①、②というように掲げたところである。

説明は以上である。ご審議のほど、よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

○原田委員

学校のことを色々と地域だったり保護者だったりとかと協力してやるということで、情報の管理や、個人情報の扱い方など、例えば登校班であったら、それを地域で賄うとなると、新しく入ってくる学校の子がどこにどうい子がいるとか、そういう情

報を共有するところについても心配なところがある。受け取る側は学校がきちんと教えてくれるのかとか、そういう心配もあるのではないかと思うが、その辺はあるか。

#### ○三島教育指導官

登校班の児童の氏名とかについては、交通指導員にはお伝えしていないのではないかと考えている。小学校は集団登校で登校しているため、そこについては班長が、あるいは登校する集合場所のところには保護者が1年生なども連れて行ったりするということであるため、情報については大丈夫だろうというように思っているところである。

#### ○原田委員

どちらかという、見守りの方というよりも、例えば6年生の保護者だとして、次に班長になり、新しく1年生が入ってくるとなったときに、班長が新しい子がどこの子なのかというのを把握する必要がある。

大分昔の話になるが、ある地区で困っている保護者さんの話を聞いた。学校はあまり情報を出せないということで、それを自分で探して、噂で誰かが入ってくるらしいみたいな感じなことを拾ったという話だった。少し前のことだったため、今は体制が整っているかもしれないが、そういうことの懸念とかはないのかというところである。

結構、各学校で対応が違うのか。特にこうしなければいけない、こうするものだというものはなくて、地域ごとで全く違う感じなのか。

#### ○米原教育指導官

学校によって違うところはあると思うが、例えばPTAの地区児童会担当、それぞれの地区の代表の方が学校から情報をもって登校班を編成するところまであれば、PTAとは別に、自治会の中のこども会で登校班を編成する、私のこどもはそうだったのだが、そこで必要な情報はその中で共有していくというような。

#### ○原田委員

その必要な情報を取るのに学校を通さないため自分の足でとなってしまうというので、学校との協力体制がきちんとなっているのかという不安があったのだが今

は特にそんな問題はないということか。逆にそういう困った情報は入ってきていないということか。

○米原教育指導官

こちらとしては、把握していないということである。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

最後にご説明いただいた教職員アンケートも取っていただいて、先生方の声が反映されるようになるのはとても良いことだと思った。

まとめて下さっている 12 ページの (3) の「働き方改革について、市教委に期待する取組があれば一つ挙げてほしい」と、市教委へ期待される取組の順位というか、期待される人数が書いてあるが、一番多いのがやはり人員増で、切実であるというように感じて見ていた。

その次に多いのが、「調査・統計等への回答」、多分学校にもものすごく色々なものが回ってくるため、これを何とかしてほしいということなのかと思うが、これは教育委員会でももう少しそこをコントロールしてほしいという期待の声なのかどうかということ、ところを教えてくださいたいのと、あと、部活動については、多分これは中学校が中心だろうと思うが、もう 1 つ大きいのが、下から 2 番目の ICT 関係が結構多いのだが、これは市教委に対して、ICT のより良い使い方を教えてほしいという期待なのかどうか、その辺りを少し教えていただけたらと思う。

○三島教育指導官

1 つ目のご質問にお答えする。調査・統計等への回答については、以前からこれは掲げていた。こちらについては、重複する調査等がないようにするとか、工夫はしていたが、今回、このアンケートを取ったときに、より具体の訴えというか、ご意見があった。それを基に、担当課のほうに「こういう工夫はできないか」というようにお話ししたところ、早速、今までやっていた調査ものをもっとスリム化できる、あるいは

回答書式をもっと簡略化できるというようなことがあり、「令和 8 年度から実際にそういう動きをする」というような、担当課のほうで工夫はできるというように聞いている。

そういうことで、このアンケートは、私としてはとてもやって良かったというところである。今までもやっていたが、こちら目線でやっていたものを現場目線で改善ができるというところでの今回そういった内容であった。

それから、ICT 関係については、これは、実は 3 分類の中にも ICT 関係の項目があったのだが、ここにも入らないような幅広い意見だったため、その他の欄に入れさせていただいた。

代表的なもので言うと、「ICT の支援員を校区ごとでも良いため入れていただきたい」とか、今も ICT の支援スタッフが学校に柔軟に行くような仕組みはあるが、それをもっと活用できる環境だとか、あるいは県全体で統一のネットワークシステムとか、もっと Wi-Fi 環境をより良くしてもらいたいとか、そういったご意見等があったというところである。

以上である。

#### ○青木教育長

ほかにあるか。

#### ○塩川委員

概要の 2 番目のところで、このプランの見直しの趣旨というところの冒頭に書いてあるが、子どもたちと向き合う時間の確保と学校教育の質の維持・向上を目指すということが趣旨だと思うが、教職員の勤務時間内に、今まであまりゆとりのない状況の中で、なかなか教材研究とか授業の準備ができなかった実態もあると思う。そういう時間をしっかり確保して授業の質を上げるということだと思うが、それに併せて、子どもと向き合う時間の確保というのが一体どういう時間なのか、何か分かっているようで分っていないというか、自分自身に問いかけても色々思い浮かぶのだが、勤務時間内で子どもと向き合う時間・内容というのはどういうことなのかということをもう一度整理する必要があるのではないかと思う。

こうして改革プランが実質的にスタートするわけだが、成果とか評価するために、

なかなか数値化というのは難しいことだと思う。何かのデータというか、アンケートというのも1つの手だと思うが、今の時点と最終のところの成果というか、そういう指標になるようなものがあると良いかなと思ったりする。各学校や教職員が、もう一度整理し直す必要があるのではないかと思ったりする。

#### ○三島教育指導官

子どもたちと向き合う時間の確保ということについて、本当にこの働き方改革を進める上で時間外在校等時間の削減だけを目指すのでは教育の質が、何でもカットしていくと低下していくということも考えられるし、時間外在校等時間を減少するだけに教員が固執してしまうと、子どもたちと向き合う時間さえ事務処理のほうに回したりとか、そういった面で、これは両立していかなければいけないものだというように考えているところである。

先ほどいただいたご意見について、こちらのほうでもしっかりと整理をしながら今後も進めさせていただけたらというように思っている。

#### ○青木教育長

この働き方改革プランの進捗については、毎年、総合教育会議でチェックするということである。

#### ○三島教育指導官

1つ説明を落としていたところがあった。2月20日の総合教育会議で、もうご退席ではあるが、金津委員様からご意見をいただいていた。

勤務時間のインターバル、カスハラ対策について、どのように何か盛り込んだらどうかとか、目標設定について、3年以内の離職率、メンタルヘルスの求職状況、男性の育休状況・取得状況、そういったものも考えてみられるのも良いかもしれないというようなご意見をいただいたところである。

今回、このような目標設定については載せていないが、カラー刷りのものでいくと10ページの④のところ。このような色々な取組を学校とともにやっていくことで、金津委員の質問の育休の取得率とか、3年以内の離職率の低下にもなるのかなということで、まずはそのような環境・土台づくりをしていけたらというように考えている

ところである。

追加の説明である。以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

1つ、表の見方を教えていただきたいのだが、4ページの真ん中より少し下に表があり、ストレスチェックの指標の比較があるのだが、全国平均、一番下が松江市立学校になっており、例えば真ん中の辺りに上司の支援というのが、例えば全国平均が6.6で、松江が8.6になっているというのは、これは松江市では上司からしっかり支援をもらっているというようにとって良いのか、それともストレスがかかっているのではなく、支援してもらっているというようにとるものなのかどうかを教えていただきたいのと、同じように並びでいくと、最後の3つが健康リスクになっており、健康リスクの真ん中が職場支援になっており、この職場支援、全国が100の場合、松江が76.6になっているのは、これはストレスが低いというようにとって良いのか、読み方を教えていただきたい。

○三島教育指導官

上司支援の8.6というところについては、数値が高いほうが良いというところである。

続いて、右側の健康リスクというところについては、これが100を全国平均として、数値が低いほうが良い結果というところである。

○青木教育長

注釈を入れたほうが良いかもしれない。

○三島教育指導官

そのようにさせていただく。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 36 号については、承認をすることとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第 36 号については承認をされた。

**【議 第 37 号 令和 8 年度松江市教職員研修計画の策定について】**

○米原教育指導官

議案集の 36 ページ以降をご覧ください。平成 30 年 4 月からの中核市移行に伴い、松江市立学校の教職員研修は松江市教育委員会が実施している。37 ページから 38 ページが令和 8 年度の研修計画一覧となる。

また、お配りしている別冊が令和 8 年度松江市教職員研修計画となる。令和 8 年度の研修計画の策定に際して、主な点について別冊を基に説明をする。

それでは、別冊の 1 ページをご覧ください。次年度の松江市教職員研修計画策定に向けた方針として 7 項目を挙げている。各研修担当課において、様々な視点で研修を見直しており、教職員が参加への意欲が持てる内容はもちろんのこと、オンラインであるとか、オンデマンド研修を必要に応じて取り入れ、教職員が参加しやすい研修となるよう努めてまいる。

3 ページには、Ⅲキャリアステージに応じて求める姿と育成する資質・能力についてを記載しており、5 ページ以降からは、それぞれの育成指標として県教育委員会が示している島根県教職員育成指標を参酌し掲載している。

続いて、13 ページ、14 ページをご覧ください。令和 8 年度に松江市で実施する研修は 43 研修。県に委託して実施する研修は 142 研修である。

続いて、15 ページをご覧ください。令和 8 年度に実施する研修の概要として、松江市教育委員会で実施する研修の一覧を記載している。今年度からの主な変更点として、(1) 研修教職経験年数に応じた研修 (A 研修) だが、ここにはフォローアップ研修 (教諭・養護教諭 3 年目) のみを記載している。

フォローアップ研修 2 年目については、このたび島根県教育センターで協議をし、令和 8 年度より県へ移管することとしている。

なお、令和 8 年度は移行期間として、3 年目のフォローアップ研修を松江市が主管して行うということにしている。

そのほかとしては、オンライン研修での実施や年間複数回行う研修の回数を減らしたりするなど、教職員の負担を軽減する工夫も行っている。

17 ページ以降には市が実施する各研修の概要を、39 ページ以降には県に委託して実施する研修一覧を掲載している。

説明は以上である。ご審議のほど、よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 37 号は承認をすることとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第 37 号は承認をされた。

【議 第 38 号 松江市立中・義務教育学校における学校部活動の地域展開・地域連携に係る方針の策定について】

○後藤学校教育課長

議案集は 39 ページになる。また、お手元にお配りしている冊子、松江市立中・義務教育学校における学校部活動の地域展開・地域連携に係る方針をご覧いただきたい。

冊子の 1 ページ、「はじめに」の中にも述べているが、少子化が進行する中で、従来の学校指導での部活動の継続が困難となっていること。

また、教職員の働き方改革という観点から、スポーツ庁・文化庁においては、令和 4 年 12 月に学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、学校部活動の地域移行を推進してきた。

また、令和 7 年 12 月には、新たなガイドラインが策定され、このガイドラインでは、令和 8 年度から 13 年度を改革実行期間として、休日の部活動については原則地域クラブ活動への展開、いわゆる地域展開の実現を目指すことが示された。

こうした国の動きの中、本市においても令和 6 年 9 月に松江市中学校部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、令和 8 年 2 月まで 6 回にわたる検討委員会を行い、方針案

の取りまとめを行ってきたところである。

続いて、2 ページをご覧ください。ここに 1、本市における学校部活動の地域展開・地域連携に係る基本方針を示している。

まず、1 つ目は、生徒が将来にわたって主体的にスポーツ及び文化芸術活動に取り組むことができる持続可能な環境の構築を目指す。

2 つ目、本市における改革実行期間を令和 8 年度から令和 13 年度までとして設定すること。

3 つ目、まずは休日について、原則すべての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換していくことを目指す。

4 つ目、運営団体・実施主体の整備等の諸課題の解決が難しい場合は、地域連携または学校部活動として実施することも可能とする。

最後、単独校での部活動の維持が難しい場合は、複数校による合同部活動として実施することも可能とする。

申し訳ない。さらにもう 1 つあった。平日について、学校部活動として実施。可能な場合は、休日と同様に地域クラブ活動への転換を目指すということにしている。

続いて、3 ページから 4 ページにかけては、部活動の地域展開であったり、地域連携のイメージ図、また、学校部活動と地域クラブ活動の比較を記載している。

次に、5 ページをご覧ください。2、地域展開・地域連携に向けた今後の取組計画を示している。

主なものとして、上から 2 つ目、市は松江市部活動地域展開推進協議会を設置し、基本方針の着実な推進を図ること。

3 つ目、学校は協議会等を必要に応じて設置し、学校における取組の検討を行うこと。主な取組内容として、特に令和 8 年度には、モデルとなる学校や地域等の選定や地域クラブの認定制度の検討・構築を行う計画としている。

なお、一番下にも書いているが、協議会において進捗状況を継続的に調査・検証し、令和 9 年度以降も適宜方針の見直しを行うこととしている。

続いて、6 ページから 7 ページには、3、地域展開・地域連携に向けた主な取組として、市全体で検討していくことや、各学校において検討していくことを挙げている。

また、8 ページから 9 ページには、参考として、本市における部活動の現状、各校の部活動の加入状況等を載せている。この基本方針を基に、来年度から新規に部活動

地域展開推進事業を立ち上げる。専任コーディネーター1名の配置や、計画でも触れた部活動地域展開推進協議会の設置等により取組を進めていく計画にしている。

説明は以上となる。ご審議のほど、よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○原田委員

先ほど睡眠時間のことも出ていたのだが、これが部活ではなく地域クラブになると終わる時間が遅くなるなどやはり生活のリズムとすごく関わってくると思うため、ぜひ協議会の中でも生活リズムとの兼ね合いとか、あと、地域クラブが増えると学校の施設を使う順番とか、そういうことに関しても色々問題が出てくると思うため、ぜひ取り入れてもらいたいと思う。

○後藤学校教育課長

活動時間、まず、この地域クラブというものの定義をしっかりとしていかななくてはいけないと思っている。先ほど説明した中で、来年度認定制度というか、どういったものを地域クラブとして認めていくのか。実は、これは現状の今の部活動のガイドラインを守るもの、平日は2時間、休日は3時間、しっかり休養日を設ける。そういったガイドラインを守れるクラブを地域クラブとして認定していくというのが大前提になろうかと思う。そういったことをしっかりしながら、実際に子どもたちの色々な体験というか、学習も含めて、しっかり充実した活動になるようにというような形で制度をつくっていこうと思っている。

それから、施設についても当然今後課題として出てくるため、検討すべき中にも入れているが、そういったこともしっかり検討してまいりたいと思う。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

なかなか地域の人材を探すのも大変だと思うが、同時に、ある意味教育の分野であるため、今日の最初の議員の意見の中にも出ており、こども性暴力防止法の日本版DBSは、この部活地域指導者・指導員の人たちも対象になるのか。そこを教えていただけたらと思った。

○後藤学校教育課長

先ほどのどういった方が指導するのかというのも非常に問題というか、指導体制をどうしていくのか。当然、これは地域クラブであると認定する要件がいくつかある。その中に指導体制、特に暴力・暴言、ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版の活用を含む）ということがガイドラインの中には実は入っており、国の方の規定の中に。そういったことも当然盛り込みながら認定をしていくという形になるかと思う。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

日本のスポーツを支えてきたのが部活動や学校体育で支えてきたという、日本特有のシステムがあると思う。

40年前のことだが、日本では学校で色々なスポーツを放課後に教えているのかと、それはおかしいのではないかということ指摘されたことがある。そのときは何を言っているのかと思ったのだが、やはりそれは特殊なシステムであり、世界的に見ても日本だけではないかと思う。

ただ、この概要のところにもあるように、部活動の意義というのはすごく学校教育の中で大きな位置付け、意義があると思うのだが、方向性としては社会体育、社会スポーツになるというのは流れではないかと思う。

松江市の場合は、30年前に小学校の部活動がなくなり、社会スポーツに移行した。それはスムーズではなかったとは思いますが、色々な過程があり、今も色々まだ課題もあると思うが、それを一つひとつクリアしながら、ある程度定着をしてきているのではないかと思う。

松江市は全県に先駆けて、そういう小学校の部活動廃止を手掛けたということもあり、そういう良い例というか、先取りした取り組みがある。小学校と中学校は違うわけだが、こどもの発達段階とか運動の専門性とか色々なことが、一概に一緒とは言えないが、小学校のそういう色々なシステムとか経緯とか環境の整備とか、そういうところを参考にしながら、すぐには移行できないとは思いますが、少しずつ推進協議会を中心にしながら徐々に進めていただければと思うため、よろしく願います。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 38 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第 38 号は承認をされた。

**【議 第 39 号 松江市立皆美が丘女子高等学校教育課程の承認について】**

○糸川事務長

議案は 40 ページからとなる。本校の教育課程に自立活動を加えることについて、教育委員会の承認をいただくため、学校長より申請するものである。

議案 41 ページは、先般提出した申請書の鑑文になる。

42 ページ以降、申請書に添付する教育課程計画表である。変更箇所を下のほう、赤字で示している自立活動を加え、必要に応じて週当たり 1 時間の単位を設けるものである。

本校の教育課程については、入学年度別、また、学科類型別に別に定めているため、この教育課程表の枚数が多くなっているが、今回申請する内容としては、すべて同一のものである。

自立活動については、障がい等による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養うための学習で、先ほど報告第 18 号の件で大谷委員よりご質問のあった通級制度、まさにこれを想定してこの教育課程に加えるものである。

今後、このような通級指導といった形の指導を実施する必要性が生じた場合を想定し

て、この教育課程に自立活動を加えて対応できるようにすることとする。

なお、今回お認めいただけたら、来年度作成する学校要覧、あるいは受検生向けに作成する学校案内等に掲載をして、広くお示しをさせていただきたいというように考えているものである。

説明は以上である。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○大谷委員

先ほども少しお伺いして、エスコの中島所長からもご説明をいただいたのだが、結局、県と協力して、県の支援学校から派遣されて、週に1回、1時間自立活動を見てくださるという形になるのか。

○多々納校長

先ほど、中島所長からもあったとおり、今、協議の最中であり、確定的なことは申し上げられない。設置者が違うため、県立高校であればセンター的機能プラスインクルーシブ教育推進拠点校等の巡回相談など色々なものが使えるのだが、設置者が違う関係で、私どもが確実に使えるというのはセンター的機能の相談機能だけである。そこに通級指導、自立活動に関わっていただければ、兼務発令が必要になる。これは制度とか人的な保障とか報酬の面とか、色々詰めていかななくてはいけないことがあるため、それらに対する前向きな検討が始まっているということである。ご理解いただければと思う。

以上である。

○大谷委員

円滑に進むことをお祈りしている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

今の時期に教育課程変更という状況は、そういう該当の生徒さんが入学することが決まってからということか。そういう捉え方でよろしいか。

○多々納校長

ご指摘のとおりである。令和2年度からだったと思うが、県立高校はすべてどの学校も自立活動を放課後対応できるように教育課程に入れ込んだ。その時点で本校は、恐らく大谷委員にご指摘いただいたとおり、設置者の関係で特別な支援が難しいということでは入れ込めなかったのではないかと推察している。

このたび自立活動が必要と思われる生徒の入学が決まったため、すべての学年において自立活動を設定するのが望ましいと考え、申請させていただいたものである。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

私も知識がなくて全然分からないのだが、この0が入るというのはどういうことなのか。ボランティアのところもだが。

○多々納校長

0が入るということは、希望者対応ということである。希望しない生徒が圧倒的多数であるため、その生徒たちにとっては、この自立活動は恐らく機能しない。そのため1が入らない。ほかの特定の生徒に限っては1が入るという意味で0から1。3年間使えば、0から最大3単位ということでご理解をいただければと思う。

以上である。

○原田委員

ボランティアもか。

○多々納校長

この自立活動の欄とは違うが、ボランティアも同様である。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 39 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第 39 号は承認をされた。

続いて、議第 40 号及び議第 41 号については、会議の冒頭に決定したとおり、後ほど非公開での審議とする。

## 6 その他報告【1 件】

○青木教育長

事務局から説明をお願いします。

### 【その他報告（1） 松江市立皆美が丘女子高等学校卒業生の進路決定状況等について】

○糸川事務長

議案は 66 ページからとなる。大きな番号順に掲げている。第 1 番目、令和 7 年度卒業生の進路決定状況である。

本年度卒業生 93 人中、進学した者は大学に国公立・私立合わせて 23 人、短期大学に 9 人、専門学校等に 49 人となった。就職した者については 8 人となっており、67 ページに就職先をまとめている。

進学者の学部・学科等を分野別に見ると、国際系・外国語系であったり、医療・看護、それから保育・家政など、本校のカリキュラムに応じた分野への進学も相当数ある。本校での学びを次のステップで十分に生かしていけるものというように期待をしているものである。

また、進学者、就職者ともそれぞれの進路希望については様々であった。丁寧な進路指導を心がけ、それぞれの進路決定に資することができたものというように考えて

いる。今後の益々の飛躍を教職員一同期待しているところである。

続いて、大きな2番の部活動等の大会成績、それから3番の諸活動の状況、それから68ページ、各種検定の状況をそれぞれの表にまとめている。

部活動については、全国大会の出場は叶わなかったものの、県内あるいは地方大会で好成績を一定数収めることができている。

また、部活動ではなく、個人で参加した大会であるが、ローイングについて全国大会に出場している。これは2年連続で全国大会への出場を果たしたものである。

また、諸活動については、ご覧いただくように様々な活動に参加している。生徒会や部活動、あるいは有志によるボランティア参加等々あり、行政や地域、様々な関係諸団体と連携した活動に積極的に取り組んだものである。

それから、68ページの4番であるが、各種検定合格者数である。毎年度、こちらに掲げている検定に学校として取り組んでいる。今年度特筆すべきは英語検定の準1級を合格した者が1名あった。近年なかったものである。

最後、5番目、令和8年度入学者選抜状況である。表のほうには2次募集前の状況として記載しているが、先般3月24日に2次募集の合格発表が行われている。本校への2次募集の出願はなかったため、表に記載のとおり、合格者合計81名が最終的に合格した人数ということになっている。

こういった様々な状況をこの表の中でまとめさせていただいた。本校は魅力化の取組を進めているが、この結果がすべてではないが、様々な特色のある取組を進めて、一定の実績を収めることができたというように考えている。来年度以降もまた引き続き魅力化に取り組んでまいりたいと思っている。

説明は以上である。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はないか。

……………質問・意見なし……………

それでは、以上でその他報告(1)については終了とする。

## 7 次回教育委員会会議の予定

【令和8年度第1回教育委員会会議】

日時：令和 8 年 4 月 28 日（火） 10：00～

場所：松江市役所 5 階 第 1 常任委員会室

## 8 その他

○青木教育長

事務局から何かあるか。

○加納教育総務課長

お手元の資料のほうは、ご不要なものがあれば机の上に置いていただくようお願いする。

以上である。

○青木教育長

それでは、ここで委員会を一旦閉会し、冒頭決定したように非公開での審議に切り替える。関係者以外の方はご退席をお願いする。

**以下は人事案件であるため、会議時点では非公開であったが、任命及び委嘱を行い、任期が開始しているため、会議録は公開する。**

○青木教育長

それでは、非公開で委員会を再開する。

事務局より説明をお願いする。

### 【議 第 40 号 松江市いじめ問題対応専門家会議における専門委員の委嘱について】

○奥原生徒指導推進室長

議案集の 64 ページをお願いする。この専門家会議については、いじめ防止対策推進法に基づき、松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第 11 条で定められているものである。

このたびは、3 年間の任期を終えた専門委員の皆様について、改めて 6 名を委嘱することについてお諮りするものである。

別紙資料に新旧対照表を載せさせていただいている。ご覧いただきたい。このたび、新たに委嘱する1名の委員、それ以外の5名の委員については再任である。

また、この専門委員は4月の第1回の教育委員会会議でご報告させていただき松江  
市いじめ問題対策連絡協議会の委員を兼ねることを申し添えさせていただく。

ご審議のほど、よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○塩川委員

改選前と改選後の表で、6番目の警察官経験者の方のお名前が違う。これは改正と  
いうことではないのか。

○奥原生徒指導推進室長

大変申し訳ない。説明が足りなかった。この一番最後にある警察OBの河村委員に  
ついては、任期の途中で委員の変更をいたしている。そのため、改選前のものは、こ  
の任期が始まった段階での委員の方ということになっているため、正確にはそこもお  
名前が違うという形である。大変申し訳ない。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第40号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第40号は承認をされた。

【議 第41号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○岸本生涯学習課長

議案の65ページをご覧いただきたい。社会教育委員は、社会教育法第15条に基づ  
き設置される委員で、本市の条例により学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向

上に資する活動を行う方や学識経験者の中から教育委員会が委嘱することとしている。

別紙でお配りしている名簿をご覧いただきたいと思う。先般1月28日に開催した第12回教育委員会会議において、松江市保護司会から選出された北原則夫様の後任委員については、団体からの選出が整い次第、お諮りさせていただき旨をご説明させていただいていた。このたび、松江市保護司会から委員の選出があったため後任の委員の委嘱についてお諮りするものである。

このたび新たに委嘱する委員は、右側の表に網かけをしている荒川仁美様である。任期は本日、令和8年3月27日から前任委員の残任期間である令和9年6月30日までである。

説明は以上である。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○塩川委員

改選の学校関係者の吉野校長先生であるが、役職定年ではなかったか。

○岸本生涯学習課長

また年度が変わったら委員の改選をしたいと思う。またお諮りをさせていただくため、よろしく願います。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第41号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

議第41号は承認をされた。

9 閉会宣言（青木教育長）